

第98回安来市議会定例会 3月定例会議 総務企画委員長報告

去る3月2日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました議案について、10日に総務企画委員会を開催し、審査した結果並びに経過をご報告いたします。

まず審査結果については、議第27号、議第28号、議第29号、議第30号、議第38号、議第39号、議第42号、議第46号、議第71号の9件は、全て全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。議第41号については、賛成多数で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に審査の経過について主なものを申し上げます。「議第39号 安来市広瀬温泉月山の湯憩いの家条例を廃止する条例制定について」及び「議第46号 指定管理者の指定の議決の一部変更について」の中で、「公共施設等総合管理計画の区分では憩いの家も隣接する富田山荘もA区分であるが、富田山荘よりも累積赤字の少ない憩いの家を閉館する理由は。」との質問に対し、執行部からは「富田山荘は憩いの家と比較すると、入浴施設としては外湯も完備しており、スペース的にもゆったりと利用できる環境となっている。また、今年度にレストランを改修しており、食事と温泉のセットにより幅広い来客が見込める。」との答弁でした。

また、「議第41号 第2次安来市総合計画の基本構想を変更することについて」では、基本構想の取り組みの方向の中で数項目について疑問や懸念があり、反対である意思表示がありました。

以上、総務企画委員長報告といたします。